

医療保険病棟 入院費用一覧表

1. 医療費

70歳未満の方	対象者		負担割合	自己負担限度額	多数該当
	上位所得者	区分ア (標準報酬月額83万円以上)	3割	252,600円+ (医療費-842,000円) × 1%	140,100円
区分イ (標準報酬月額53万円~79万円)		167,400円+ (医療費-558,000円) × 1%			
一般	区分ウ (標準報酬月額28万円~50万円)	3割	80,100+ (医療費-267,000円) × 1%	44,400円	
	区分エ (標準報酬月額26万円以下)				57,600円
得低者所	区分オ (住民税非課税世帯)	3割	35,400円	24,600円	

(前期・後期以上の医療方制度)	対象者		負担割合	自己負担限度額	多数該当		
	現役並み所得者	標準報酬月額83万円以上	3割	252,600円+ (医療費-842,000円) × 1%	140,100円		
		標準報酬月額53万円以上				167,400円+ (医療費-558,000円) × 1%	93,000円
		標準報酬月額28万円以上				80,100円+ (医療費-267,000円) × 1%	44,400円
	一般	(標準報酬月額26万円以下)	1割(2割)	57,600円	44,400円		
	区分Ⅱ	(住民税非課税)	1割(2割)	24,600円	—		
区分Ⅰ	(非課税+年金収入80万円以下)	1割(2割)	15,000円	—			

2. 食費

対象者	食事代(一般病棟)		食事代(療養病棟)	
	1食	1ヶ月	1食	1ヶ月
現役並み所得者 一般	460円	41,400円	460円	41,400円
区分Ⅱ 区分オ (住民税非課税世帯)	210円 (160円)	18,900円 (14,400円)	210円	18,900円
区分Ⅰ (住民税非課税世帯)	100円	9000円	②130円	11,700円
			①100円	9,000円

①: 老齢福祉年金受給者

3. 光熱水費 (医療療養病床に入院されている65歳以上の方が対象です。)

ご負担いただく居住費(光熱水費)	1日	1ヶ月
医療療養病床に入院される65歳以上の方	370円	11,100円
指定難病の方、老齢福祉年金受給者	0円	0円

※月額、1か月を30日として計算した場合です。

※高額療養費を申請してから直近12か月の間に高額療養費の支給を受けた月が3か月以上ある場合は、4か月目から「多数該当」という扱いになり、自己負担限度額が軽減されます。

※重度障がい者医療(マル障)をお持ちの方は、医療費助成制度が受けられます。(1,200円/日)

また減額認定証をお持ちの場合は、食事代が一部軽減されることがあります。

※指定難病に指定され、特定医療費受給者証をお持ちの方は、食費が1食260円に軽減されます。(23,400円/月)